

令和7年 宜野湾市教育委員会第6回(定例会)会議録

教育長 伊波保勝

教育委員 仲村和也

開催日時：令和7年6月4日(水) 午前10:00 閉会 午前10:32

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：伊波保勝教育長、大川実教育長職務代理者、  
仲村和也委員、下地美幸委員、親川利恵委員

出席職員

【教育部】教育部長 多和田真満、教育部次長 真鳥かおり  
(教育総務課) 教育総務係担当主査 大島優子、教育総務係主任主事 宇良千明  
(生涯学習課) 生涯学習課長 佐久原 昇、中央公民館公民館係係長 與那嶺敦子  
【指導部】指導部長 新川健次、指導部次長 津島美智子  
(学校給食センター) 所長 伊佐英人

議事日程

教育長諸般の報告

議案第24号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について

議案第25号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について

議案第26号 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会追加委員の任命について

連絡事項

- 1、教育部
  - ・ 宜野湾市議会6月定例会について

- ・「山口県岩国市姉妹都市の提携」及び「市民の日」について

## 2、指導部

- ・ 学校計画訪問について

○伊波保勝 教育長 委員の皆様、おはようございます。

本日の出席委員は4名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第6回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。

本委員会で審議します案件は、追加案件を含めて合計3件となっております。

本日の会議録署名議員は、仲村和也教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いたします。

○仲村和也 委員 はい、承知しました。

○伊波保勝 教育長 続きまして、4月23日開催の第4回定例教育委員会会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は親川教育委員になっております。会議録につきましては、既に配付してございますが、字句の訂正等を除きまして、承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○親川利恵 委員 はい。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

なお、前回、第5回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認をいただきたいと存じます。

---

### (教育長諸般の報告)

○伊波保勝 教育長 それでは、まず、教育長諸般の報告をいたします。

緑色の報告書をご準備願います。1ページをお開きください。

令和7年5月23日から6月4日までの報告となります。

5月23日金曜日、「株式会社オーディフ様より寄附金及び救食カレーの贈呈式」が庁議室でありまして、出席をいたしました。趣旨は貧困世帯への支援ということでございまして、所管がこども部になりますが、教育委員会では給食センターの委託業者となっておりますので、合同で出席をしております。

続きまして、5月25日日曜日、「文部科学大臣杯第21回小・中学校将棋団体戦」が中央公民館で開催をされまして、激励の挨拶を申し上げてきました。その場で日本将棋連盟の照屋会長から学校の中では落ち着きがない子も何名かいると伺いましたが、将棋をやると本当におと

なく集中している状況等も説明していただきました。

5月26日月曜日、「令和7年度宜野湾市育英会理事会・総会」が開催をされました。各委員の皆様には、忙しい中、出席いただきありがとうございます。

続きまして、「令和7年度中頭地区市町村教育長会第2回定例会」が中頭教育事務所でわれまして、行政報告及び新聞で大々的に出ておりました教員の不祥事案件等についての報告がありました。その日にもまた県外で教頭の横領事件が報道されておりますので、教員の綱紀粛正については徹底するよう図ってまいりたいと考えております。

続きまして、「令和7年度中頭地区第1回学力向上推進委員会」、これは中頭地区市町村教育長会の後に引き続き行われておりまして、向上委員会については、学校のICT化の推進、強化を図っていこうというような推進決議が行われました。専門の委員会も立ち上げていきたいということで、生徒については授業改善、先生方については働き方の改革につながるという両方の視点から、ぜひ教育事務所としても進めていきたいとのことでございました。

5月27日火曜日、6月市議会定例会に向けての与党議案調整会議がございました。6月定例会については、教育委員会案件は嘉数小学校プール改築の繰越明許費1件のみでございます。

5月29日木曜日、今年度2回目の校長会を開催しまして、持ち方については私からも提言等も行い、早速、今回から研修会を入れております。今回は、普天間第二小学校の多和田校長先生に、学校で取り組んでいるものを学びの教育というところで報告をしていただき、それぞれグループ毎に意見交換まで行っております。

同じく29日、「宜野湾電友会懇親会」に参加をしまして、挨拶を申し上げます。

続いて、5月30日金曜日、2回目の学校訪問で宜野湾小学校を訪問しました。下地委員には忙しい中、出席いただきありがとうございます。

同じく30日、「第1回教職大学院連携推進会議」ということで、これはオンラインでございましたが、琉球大学との推進会議をもっておりまして、現在、学生の方、現在教員になられている方、トータルで約20名の受入れを行っている。また、協力校が小・中学校、普天間高校、中部商業高校含めてございますので、そこでの実践を行いながら、先生方の育成というところが主な事業という報告を受けております。

6月2日月曜日になります。「令和7年度自治会加入促進強化月間団結式」が本庁の軒下で行われまして、指導部長、教育部長共々、参加をしております。

同じく2日、6月市議会定例会の議案説明会を開催しております。

6月3日火曜日、3回目の学校訪問になります。普天間第二小学校で学校訪問を行いまして、大川委員には出席いただきました。ありがとうございます。

6月4日、本日が第6回定例教育委員会の会議となります。

以上が私、教育長の諸般の報告となります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。それでは、質疑を終わりたいと思います。

---

(議案第 24 号)

○伊波保勝 教育長 続きまして、日程に移ってまいります。

日程 1「議案第 24 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○多和田眞満 教育部長 委員の皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

では、議案書 1 ページをお開きいただきたいと思います。青色の表紙のものです。

読み上げます。

議案第 24 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市立中央公民館運営審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 4 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の退任に伴い、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第 4 条第 2 項及び同条第 4 項の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。

それでは、議案書の 2 ページ及び別冊であります黄色の表紙の新旧対照表 1 ページも併せてご覧いただきたいと思います。

では、新旧対照表にて説明を申し上げます。

新旧対照表、右側の表、【新】をご覧いただきたいと思います。

今回、新たに委嘱する補欠委員は、2 番、仲程正様、4 番、儀保理奈様、8 番、譜久村智様の 3 名で、選出区分が、仲程様が学校教育関係者、儀保様が家庭教育関係者、譜久村様が社会教育関係者となっております。

今回の委嘱につきましては、2 番の仲程様は、ピンク色の表紙の議案資料 11 ページにございます令和 7 年度宜野湾市校務研究会（校長部会）役割分担表より、毎年、役割分担のローテーションによって担当する学校長が異動となるため、中央公民館運営審議会委員が真志喜中学校校長から嘉数中学校校長への変更に伴うものでございます。

4番の儀保様につきましては、前任の稲嶺委員が市PTA連合会、母親委員会委員長を退任したことにより、後任の委員長である儀保様への委員の変更でございます。

8番の譜久村様につきましては、令和7年度の宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会の総会において、福井委員が会長職を退任されたことに伴い、次年度の役員会からの推薦による委員の変更でございます。

この3名の委嘱期間につきましては、いずれも前任者の異動による補欠委員の委嘱でございますので、宜野湾市立中央公民館の設置管理及び職員に関する条例第4条第4項の規定により、前任者の残任期間の令和8年5月31日までとなっております。

以上が議案第24号 宜野湾市立中央公民館運営委員会補欠委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、それでは、これより宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程1、議案第24号を終了いたします。

休憩いたします。

---

#### (議案第25号)

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

続きまして、日程2「議案第25号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○新川健次 指導部長 議案書3ページをお開きください。

議案第 25 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 4 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の退任に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第 3 条第 2 項及び第 4 条第 1 項の規定により、新たに委員を委嘱し、または任命する必要があるためでございます。

それでは、めくっていただいて、議案書 4 ページ及び別冊の黄色い表紙の新旧対照表の 2 ページ、さらに別冊の桃色の表紙の議案資料の 9 ページをご覧ください。

では、まず新旧対照表、黄色の新旧対照表にてご説明申し上げます。

右側をご覧ください。

今回、新しく委嘱する委員は、18 番の豊見山智氏、19 番の松本勝利氏の 2 名でございます。選出区分は、お二人とも第 6 号委員、その他教育委員会が適当と認める者となっております。委員の委嘱を令和 6 年の給食会計の監査、会計監査を担っていただきたいと考えております。

今回の委嘱につきまして、18 番の豊見山氏につきましては、前任の友利亘氏が市 P T A 連合会会長を退任し、その会長としてこのたび後任に新屋心貴氏が就任されております。新屋氏につきましては、現在、新旧対照表 13 番になります。宜野湾中学校の P T A 会長として運営委員を委嘱されており、重複いたしますので、今回、副会長である豊見山氏に就任を依頼し、快諾を得ております。

また、19 番の松本氏につきましては、令和 7 年度の定期人事異動により前任の真喜志若子氏が退任に伴い、後任として松本氏が会計管理者に就任されたことに伴う委員の変更でございます。

このお二人の委嘱期間につきましては、いずれも前任者の異動による補欠委員の委嘱でございますので、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第 4 条第 1 項の規定により、前任者の残任期間の令和 7 年 7 月 31 日までとなっております。

19 名の運営委員のうち、ほかの委員につきましても、人事異動等で役職を退任された方がおられます。しかしながら、現段階で任期である令和 7 年 7 月 31 日までに運営委員会の会議を開催する予定はございません。よって、今回につきましては、会計監査を担っていただくお二人のみを補欠委員として選任したいと考えております。次の任期である令和 7 年 8 月 1 日から 1 年間の委員の選任につきましては、改めて議題として提案させていただきたいと存じます。

以上が議案第 25 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱についての説明

になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○大川 実 委員 質疑ではないのですが、よろしいですか。

新しい名簿の5番又吉直正先生、真志喜中学校の元校長ですよ。前の名簿だから校長と記載されているのですか。

○新川健次 指導部長 はい。実際に、先ほども申し上げましたとおり、異動された方や退任された方もいらっしゃるのですが、今回は会計監査を実施するというので、お二人のみの委嘱をしたいと考えております。また改めて、8月1日に開催されるときに向けて、新しくなった皆さんを委員会に提示してご審議いただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○大川 実 委員 ありがとうございます。

もう一つだけいいですか。

委嘱年度を見てみますと、ほとんどの方が令和6年に委嘱されていますが、佐久川先生お一人だけ平成なのですね。これはこの人がやはり適任であるからお引受けいただいているとの理解でよろしいでしょうか。

○伊波保勝 教育長 所長。

○伊佐英人 学校給食センター所長 佐久川先生に関しましては、給食センターに野菜等も納品いただいているという関係もあり、給食について造詣が深いということで、毎年依頼をしている状況であります。

○伊波保勝 教育長 ほかにご質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程2、議案第25号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 26 号)

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

続きまして、追加案件となります。

日程 3「議案第 26 号 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会追加委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○多和田眞満 教育部長 よろしくお願ひいたします。

議案説明の前に、資料の字句の訂正がありますので、先に報告させていただきたいと思ひます。

黄色表紙の追加議案と書かれている新旧対照表を確認いただきたいと思ひます。

その中の表の中のナンバー 8、島袋孝治、所属団体名称が宜野湾市立長田小学校と記載されておりますけれども、正しくは普天間小学校ですので、新旧ありますけれども、長田を普天間に字句の改めをお願いしたいと思ひます。大変申し訳ございませんでした。今後、しっかりとチェックしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、追加議案、説明をしていきたいと思ひます。

追加議案書の 1 ページ、水色の表紙の議案書 1 ページをお開きいただきたいと思ひます。

議案第 26 号 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会追加委員の任命について。

別紙の者を宜野湾市教育振興基本計画策定委員会委員に任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求めます。

令和 7 年 6 月 4 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございますが、令和 7 年度に策定する第三次宜野湾市教育振興基本計画について、今後、より一層のこども部との連携や情報共有を図るため、追加で委員を任命する必要があるためでございます。

それでは、追加議案書の 2 ページと黄色い表紙、追加議案の新旧対照表 1 ページをお開きいただきたいと思ひます。

新旧対照表にて説明させていただきます。

左側が旧、右側が新の表の名簿でございます。

当該委員会は、3 月 28 日に開催されました第 3 回宜野湾市教育委員会定例会において可決をいただいております。左側がその表となります。今回は、新たに委員を 1 名追加する案となっております。

追加委員は、右側、新の表のナンバー 11、氏名、伊佐 真、所属団体の名称・役職は宜野湾

市こども部こども部長でございます。選出区分は市の職員であります。期間としましては、任命の日から令和8年3月31日となります。

改めての追加の理由でございますが、教育委員会とこども部は、子供たちの成長を支える環境づくりを推進するために連携、共同不可欠な要素となっております。本市教育振興基本計画においても、今後、より一層、こども部との連携や情報共有を図るためにも、委員を1名追加いたしたいと思っております。

以上が議案第26号 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会追加委員の任命についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育振興基本計画策定委員会追加委員の任命についてを採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり可決されました。

これにて日程3、議案第26号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

続きまして、教育部からの連絡事項をお願いします。

(連絡事項)

1、教育部

- ・宜野湾市議会6月定例会について
- ・「山口県岩国市姉妹都市の提携」及び「市民の日」について

2、指導部

- ・学校計画訪問について

---

○伊波保勝 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力大変ありがとうございました。